会　議　の　要　旨　（　議　事　録　）

会議の名称	第１回 鳥栖市障害者福祉計画策定委員会および鳥栖市障害福祉計画策定委員会		
開催日時	令和８年７月８日（水）14 時 00 分 ～ 15 時 20 分		
開催場所	鳥栖市役所　３階大会議室１	**出席者数**	25 名
議　　題	(1)　第６期鳥栖市障害者福祉計画及び第８期鳥栖市障害福祉計画・第４期鳥栖市障害児福祉計画の策定について (2)　第７期鳥栖市障害福祉計画・第３期鳥栖市障害児福祉計画の取組状況について (3)　策定スケジュール（案）について		
配布資料	資料１　第６期鳥栖市障害者福祉計画及び第８期鳥栖市障害者福祉計画・第４期鳥栖市障害児福祉計画の策定について 資料２　第７期鳥栖市障害福祉計画・第３期鳥栖市障害児福祉計画の取組状況 資料３　策定スケジュール（案） ・鳥栖市障害者福祉計画策定委員会設置要綱 ・鳥栖市障害福祉計画策定委員会設置要綱 ・第５期鳥栖市障害者福祉計画及び第６期鳥栖市障害福祉計画・第２期鳥栖市障害児福祉計画 ・第７期鳥栖市障害福祉計画・第３期鳥栖市障害児福祉計画		
所　管　課	（課名）高齢障害福祉課　障害者支援係 （電話番号）０９４２－８５－３６４２		

参加委員：田代会長、牧﨑副会長、鬼塚委員、熊本委員、小森委員、篠原委員、
大隈委員、平石委員、西依委員、江見委員、芹田委員、鈴木委員、
野口委員、山口委員、古賀委員、原口委員［計16名］

１．開会
事務局（高齢障害福祉課長）

２．あいさつ
鳥栖市副市長（挨拶後退席）

３．会長・副会長の選出
委員の互選により、会長：田代委員、副会長：牧﨑委員に決定。

４．議題

１）第６期鳥栖市障害者福祉計画及び第８期鳥栖市障害福祉計画・第４期鳥栖市障害児福祉計画の策定について

委員
国と県の動向に関する資料は、何ページにあるのか。
国は、令和５年から令和９年までだが、国の動向を示すような資料がもう出ているのかどうか。

事務局
国の動向は、資料１の 13 ページと 14 ページ。国が基本的な指針ということで、方向性だけを概要として示している。詳細については７月下旬に公表と聞いている。それに合わせて県の方が考えていく。その後県の動きが見えてくる。

副会長
計画の策定期間というのは、それぞれ３年と６年で違うが、合わせて６年として作るという理解で良いか。

事務局
計画の策定期間は、障害者福祉計画が今回は６年。障害福祉計画および障害児福祉計画が３年となっている。今回は１冊の計画書となるが、３年後にまた障害福祉計画と障害児福祉計画を見直して、その分の計画書を作成する予定。

２）第７期鳥栖市障害福祉計画・第３期鳥栖市障害児福祉計画の取組状況について

委員

資料２について。もう一度括弧書きの説明をしてほしい。

事務局

資料２の各表にある、括弧がない数値が目標値、括弧書きがある数値が年度末時点での実績値。令和８年度分はまだ実績値が出ていないため、括弧がない。

委員

団体ヒアリングの際について。

福祉施設入所者の地域生活への移行の目標を設定しているが、実際に福祉施設に入所されている方や精神科病院等に長期入院されている方が、地域生活を選択するために、体験の場が非常に重要になってくる。その時に、地域の中で体験の場としての短期入所、あるいは、福祉施設に入所されている方も、日中は地域の生活介護の事業所を使うなど、少し柔軟なサービスの利用の仕組みが必要と考える。実際に入所している方が地域のサービスを使えるかどうかという制度上の問題もあるが、配布された資料を見ると、短期入所や日中一時支援事業もあまり伸びが見られていないような気がする。その要因の分析、利用者のニーズがどうなっているのか、施設が増えないとか、いろいろ要因があると思う。各事業所にヒアリングされる際に丁寧に確認していただきたい。

放課後等デイサービスや児童系のサービスが、実績として少ないような気がする。事業所数は、市内で増加している。例えば以前だったら、久留米・小郡、県外を含めて利用していた方が鳥栖市の事業所を利用されるようになった。それならそれでいいと思うが、肌感覚と一致しないところがある。この辺も要因の分析をしていただきたい。

本来この委員会の場にも、例えば、視覚障害の代表者、聴覚障害の代表者、難病の方などが参加するという状態が望ましいが、現状、該当する方がおらず、この状況になっているのかと思う。そのあたりもヒアリングの際に丁寧に聞いてもらい、確認することで、サービスの数値が伸びていないことが、ニーズが十分に満たされているためなのか、何がしかの使いづらさ、利用しづらさがあるためなのか、本当はニーズがあるのに数値に反映されていないためなのか、というところを丁寧に今から確認して次回計画に反映させていただきたい。

事務局

サービスの実績が伸びていないと感じるというところで、確かに実績値が見込み量より少ないという部分がある。ヒアリングを通して理由を調べ、次期計画に反映していく。

委員

アンケート調査結果の回答率について、一般市民向けと障害のある当事者の方向けのアンケートの回答率をそれぞれ教えてほしい。

事務局

障害者手帳所持者の方の回答率は 46.9% 、一般の方の回答率は 23.4%であった。

委員

資料２の３ページ。表の中にコーディネーターの配置について、年間２人配置をされているという記載があるが、今、拠点の検討会の中では、コーディネーターの配置は「ない」と思っている。

できるだけ早くコーディネーターの設置をお願いしたい、という協議がされていると思っているが、この２名というのは私たちが知らないだけなのか、数字の根拠を教えて欲しい。

事務局

コーディネーターの配置については前期計画の流れもあり記載している。現状と前期計画の流れを含めて確認をする。

委員

資料２の９ページ。同行援護の場合は、見込み量と実績値がほぼ同じくらいで推移している。しかし行動援護の実績値は、見込み量より少ない。そもそも、見込み量の推測が甘かったのか、そのあたりの原因について分かれば聞かせて欲しい。

同行援護の場合はそれなりに視覚障害の方たちが組織化されている部分があるとか、PR が効いているとか。あるいは知的・精神障害のある方、当事者には届いていないのか、そんな推測をしている。この数値をどう読み取るのか、気になる。

事務局

現時点では詳細については不明な部分もあるが、支給決定者数と、記載している数値が月の利用人数になっているので、少し差異があると考える。他にも背景要因があると思われるため、確認したいと思う。

委員

行動援護の数値に関連して、行動援護事業を行っている事業所数は減っているのか。事業所数がいくつあるのか。次回、推移を教えてほしい。

事務局

合わせて確認したいと思う。

副会長

資料２の９ページ。重度障害者等包括支援は、「佐賀県内に事業所がないため、見込みをゼロとしている」とあるが、どういう事業なのかというイメージができない。新しい事業なのか。児童の事業として利用できるか。ゼロという数値をどう解釈したらいいのか。

会長

詳しい委員の方がいらっしゃったら、ご発言いただければありがたい。

委員

ゼロの理由については存じないが、このサービス自体が包括的にサービスを提供するということになっている。佐賀県だけでなく、全国的にも限られた人たちが利用できるサービスになっている。

会長

資料２の 20 ページ。成年後見制度利用支援事業ということで、市長申し立て制度や報酬助成が記載されている。今後、新しい成年後見制度になるが、市としてどういう取り組みを考えているのか。あるいは、今日は社会福祉協議会の方も参加されており、今後の安心サポートの見通しについて説明できる範囲でお願いしたい。

事務局

成年後見制度の利用については、市の方としては、中核機関の機能を強化していき、ゆくゆくは受任者調整もできるような形で取り組んでいきたいと考えている。

委員

社会福祉協議会です。

成年後見制度というと、やはり中核機関の充実。さらに今年度から市民後見人の育成も始まる。そのあたりの充実を図り、新しい成年後見制度が２年以内に施行されてもスムーズに移行できるようにしたいと思う。安心サポートについても、合わせてしっかり充実させていく。

副会長

成年後見制度については、既に法制化は済んでおり、２年で施行となると思う。２年以内であれば、今回策定する計画の計画期間に重なっていくため、アンケートやヒアリングする場合には、司法書士会や社会福祉士会の方たちの考え、見込みも、貴重な情報になると思う。未来的な予測になってくるが、十分加味して、計画の数字について提案してほしい。

副会長

災害時の避難計画について、鳥栖市は、どういう方針を掲げているのか。

事務局

本市の地域福祉計画の中で、災害時や緊急時の支援体制づくりという項目があり、どちらかというと地域福祉計画のほうで反映していく形になる。

３）策定スケジュール（案）について

委員

数値目標について、どの程度が妥当なのかがわからない。次回の策定委員会の際にどういう意見を持ってきてほしいとか、あれば教えてほしい。

事務局

今回お集まりいただいた委員の皆様には、それぞれの立場から、この部分が実際、市として弱いのではないか。この部分についてもっと鳥栖市の方でも力を入れてほしい、というご意見をいただきたい。

５．その他

事務局

第２回目の策定委員会
８月３１日（月）１４時
鳥栖市役所　３階　大会議室１　にて開催予定。

６．閉会